

【別紙 2】療養病床の転換に係る補助制度

事業名		病床転換助成事業補助金		介護基盤施設等整備費補助金	
対象（転換元）		医療療養病床		介護療養病床	
補助単価 (床) ※見込み	施設整備費	改修	500千円	964千円	
		改築	1,200千円	2,390千円	
		創設	1,000千円	1,930千円	
	開設準備費		—	200千円	
転換先の対象施設 (施設種類)		<p>① 介護医療院 <small>※介護基盤施設等整備費補助金の補助対象には「転換老健」から「介護医療院」への転換も含まれる</small></p> <p>② 介護老人保健施設 ③ ケアハウス ④ 有料老人ホーム（居室は原則個室、1人当たりの居室の床面積が概ね13㎡以上であるもの） ⑤ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ⑥ 認知症高齢者GH ⑦ 小規模多機能型居宅介護事業所 ⑧ 複合型サービス事業所 ⑨ 生活支援ハウス ⑩ サービス付き高齢者向け住宅</p>			

- ・改修 … 躯体工事に及ばない屋内改修（壁撤去等）の場合
- ・改築 … 既存の施設を取り壊して、新たに施設を整備する場合
- ・創設 … 既存の施設を取り壊さずに、新たに施設を整備する場合
- ・開設準備 … 転換の際に必要な備品購入費（介護医療院の多床室に設置する家具、パーティションなど）など